（標準請負契約約款第３２条関係）

（土木工事成績評定要領第７条関係）

様式３号

第　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

発注者　　　　　　　　　　　印

工事完成検査結果及び工事暫定成績評定結果について（通知）

　下記工事は、完成検査の結果合格したので、埼玉県建設工事標準請負契約約款第３２条第２項の規定により通知します。

また、下記工事は、法令遵守等に抵触又は抵触している恐れがあり、これに対する措置が工事検査日までに決定していないため、埼玉県土木工事成績評定要領第７条第２項の規定により工事暫定成績評定結果を併せて通知します。なお、この結果に疑問がある場合は、この通知を受けた日から１４日（閉庁日を含む）以内に書面により説明を求めることができます。

　この通知後、法令遵守等の措置が決定し、埼玉県土木工事成績評定要領第１１条第２項の規定により成績評定結果が確定した場合には、この通知による評定結果は無効となります。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 |  |
| 工事場所 |  |
| 工期 | 令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで |
| 請負代金額 | 金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 完成検査日 | 令和　　年　　月　　日 |

工事成績評定結果

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 細別 | 細目別評定点 |
| １．施工体制 | Ⅰ．施工体制一般 | ／　　３．３　点 |
| Ⅱ．配置技術者 | ／　　４．１　点 |
| ２．施工状況 | Ⅰ．施工管理 | ／　１３．０　点 |
| Ⅱ．工程管理 | ／　　８．１　点 |
| Ⅲ．安全対策 | ／　　８．８　点 |
| Ⅳ．対外関係 | ／　　３．７　点 |
| ３．出来形及び  　　出来ばえ | Ⅰ．出来形 | ／　１４．９　点 |
| Ⅱ．品質 | ／　１７．４　点 |
| Ⅲ．出来ばえ | ／　　８．５　点 |
| ４．工事特性 | Ⅰ．施工条件等への対応 | ／　　７．３　点 |
| ５．創意工夫 | Ⅰ．創意工夫 | ／　　５．７　点 |
| ６．社会性等 | Ⅰ．地域への貢献等 | ／　　５．２　点 |
| ７．法令遵守等 | （減点のみ） | － 点 |
| ８．総合評価技術提案 | （減点のみ） | － 点 |
| 評定点計 |  | ／１００　　　点 |

注）　評定点計は、各細目別評定点の合計を小数第一位で四捨五入して整数としている。